



宮 崎 県 公 報

平成20年 4 月 14 日（月曜日） 号外 第24号

発行・印刷 **宮 崎 県**

宮崎市橘通東 2丁目10番 1号

発 行 定 日 毎週月・木曜日

購読料（送料共） 1 年 36,000円

目 次

告 示

○漁業の免許の内容たるべき事項、免許予定日、
申請期間及び地元地区 ----- （水産政策課） 1

頁

告 示

宮崎県告示第 282号

漁業法（昭和24年法律第 267号）第11条第 1 項の規定により、漁業の免許の内容たるべき事項、免許予定日、申請期間及び地元地区を次のとおり定める。

平成20年 4 月 14 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 免許予定日
平成20年 9 月 1 日
- 2 申請期間
平成20年 4 月 14 日から同年 7 月 20 日まで
- 3 免許の内容たるべき事項及び地元地区
別冊のとおり